

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日  
(第57期) 至 平成30年3月31日

株式会社シモジマ

(E02839)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	15
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	18
4. 株価の推移	18
5. 役員の状況	19
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	64
2. 財務諸表等	65
(1) 財務諸表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77

[内部統制報告書]

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第57期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下島 和光
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03（3862）8626
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員管理本部長 下島 雅幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03（3862）8626
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員管理本部長 下島 雅幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

当社の消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）に係わる会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	百万円	49,361	47,431	48,278	46,996	46,965
経常利益	百万円	2,118	1,653	1,690	2,059	1,785
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,271	813	1,051	1,197	1,094
包括利益	百万円	1,099	905	836	1,537	1,260
純資産額	百万円	31,017	31,417	31,739	32,761	33,505
総資産額	百万円	38,068	38,042	38,461	39,370	39,971
1株当たり純資産額	円	1,320.26	1,337.72	1,350.34	1,392.89	1,424.01
1株当たり当期純利益	円	54.16	34.68	44.80	51.02	46.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	81.4	82.5	82.4	83.0	83.6
自己資本利益率	%	4.1	2.6	3.3	3.7	3.3
株価収益率	倍	19.70	30.71	24.93	22.78	24.54
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,187	1,592	2,576	2,677	1,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△225	△459	△972	△609	△463
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,173	△654	△916	△661	△654
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	7,690	8,204	8,854	10,263	10,583
従業員数	人	854	843	816	830	846
(外、平均臨時雇用者数)		(385)	(384)	(366)	(360)	(364)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	百万円	45,736	43,752	44,364	43,444	43,502
経常利益	百万円	2,076	1,747	1,605	1,878	1,697
当期純利益	百万円	1,233	948	917	1,076	1,067
資本金	百万円	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405
発行済株式総数	株	24,257,826	24,257,826	24,257,826	24,257,826	24,257,826
純資産額	百万円	30,829	31,379	31,568	32,408	33,105
総資産額	百万円	37,087	37,197	37,471	38,259	38,871
1株当たり純資産額	円	1,313.08	1,336.58	1,344.61	1,380.38	1,410.09
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益	円	52.54	40.41	39.08	45.84	45.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	83.1	84.4	84.3	84.7	85.2
自己資本利益率	%	4.0	3.1	2.9	3.4	3.3
株価収益率	倍	20.31	26.35	28.58	25.35	25.17
配当性向	%	41.87	54.44	56.29	47.99	48.40
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	619 (258)	592 (239)	586 (225)	582 (225)	595 (225)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
大正9年1月	包装材料卸問屋下島商店創業
昭和18年8月	㈱下島商店発足
昭和18年9月	下島荷具工業㈱に商号変更
昭和37年4月	下島荷具工業㈱は不動産の管理を目的として、資本金300万円で下島不動産㈱（現当社）を設立
昭和39年7月	下島荷具工業㈱は製造部門と商事部門の利益管理を明確にするため、資本金1,800万円で㈱シモジマを設立し、同社の商事部門を㈱シモジマに移管
昭和42年7月	㈱シモジマは取引関係強化を目的として(有)彩光社に資本参加
昭和47年3月	㈱シモジマは外商得意先への商品全国配送網確立を目的として、埼玉県浦和市（現さいたま市）に東部配送センターを設置
昭和52年12月	㈱シモジマは関西地区各店および得意先への配送体制充実を目的として、東大阪市に西部配送センターを設置
昭和54年3月	下島不動産㈱は下島産業㈱に商号変更
昭和55年4月	㈱シモジマが、ヘイコーパック㈱設立に資本参加
昭和56年4月	下島荷具工業㈱が下島商事㈱に商号変更
昭和56年7月	下島商事㈱が下島興業㈱に商号変更
昭和56年7月	㈱シモジマは店舗販売と外商それぞれの利益管理を明確にするため、資本金3,000万円でシモジマ商事㈱を設立し、同社の外売部門・本社管理部門をシモジマ商事㈱に移管
平成元年9月	シモジマ商事㈱は将来の配送業務拡大に対応するため、栃木県安蘇郡田沼町（現佐野市）に田沼倉庫を設置、同時に物流子会社ヘイコーハンドリング㈱（現シモジマ加工紙㈱）を設立。
平成3年4月	下島産業㈱をシモジマ商事㈱に、シモジマ商事㈱をシモジマ㈱にそれぞれ商号変更すると同時に、シモジマ商事㈱（存続会社）がシモジマ㈱と㈱シモジマとを合併、資本金1億725万円となる
平成6年11月	シモジマ商事㈱が下島興業㈱を吸収合併
平成7年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録 資本金14億507万円
平成8年9月	耐震性強化および隣地取得による増床を目的に、当社最大店舗の浅草橋5号館（現浅草橋本店）を新築オープン
平成9年9月	子会社、浅草紙工(有)を設立し、旧浅草紙工(有)を買収する
平成10年9月	西日本の物流改善を目的として、東大阪市に西部配送センターを新規増設
平成12年6月	子会社、商い支援㈱を設立
平成12年11月	本社においてISO14001認証取得
平成13年2月	東京証券取引所市場第二部上場
平成13年9月	中部地区の販売強化を目的として、名古屋市中区に同地区最大規模の名古屋店を新築オープン
平成13年12月	子会社、㈱エステシーを設立
平成14年7月	㈱シモジマに商号変更
平成15年10月	東京浅草橋地区に駐車場も完備した大型店舗浅草橋6号館（現east side tokyo）をオープン
平成16年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成18年3月	子会社、下島（上海）商貿有限公司設立
平成20年1月	子会社、サンワ㈱を設立
平成20年3月	子会社、浅草紙工㈱（現プロパックかっぱ橋店）を吸収合併
平成22年4月	発行済株式の取得により㈱リード商事を子会社化
平成23年8月	新基幹システム「フェニックス」本稼働開始
平成24年9月	子会社、ヘイコーパック㈱市貝新工場竣工
平成26年4月	執行役員制度導入、同年6月より施行
平成26年8月	西日本地区の物流効率化をはかるため、大阪南港物流センターを開設
平成29年8月	子会社、㈱エスパックを設立
平成29年9月	㈱エスパック、発行済株式の取得により㈱我満商店を子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、㈱シモジマ（当社）、当社の子会社11社で構成され、当社は包装資材（主な商品名、紙袋、包装紙・紙器、ポリ袋、粘着テープ、紐・リボン、店舗用品）の販売及び仕入を行っております。

当社を事業部門別に分けると次のとおりであります。

- (1) 営業販売部門 二次卸・包装用品販売店に対するディーラー販売と、ユーザーへの直接販売を行っております。また、フランチャイズ加盟店（パッケージプラザ）に対しても卸販売を行っております。
- (2) 直営店販売部門 直営店舗によるユーザーへの直接販売、及び当社カタログを媒体とした通信販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

商品仕入は、子会社ヘイコーパック㈱、㈱彩光社、㈱エスティシー及び一般仕入先より行っており、海外の仕入先から調達する輸入業務は、㈱エスティシーにて全面的に行っております。

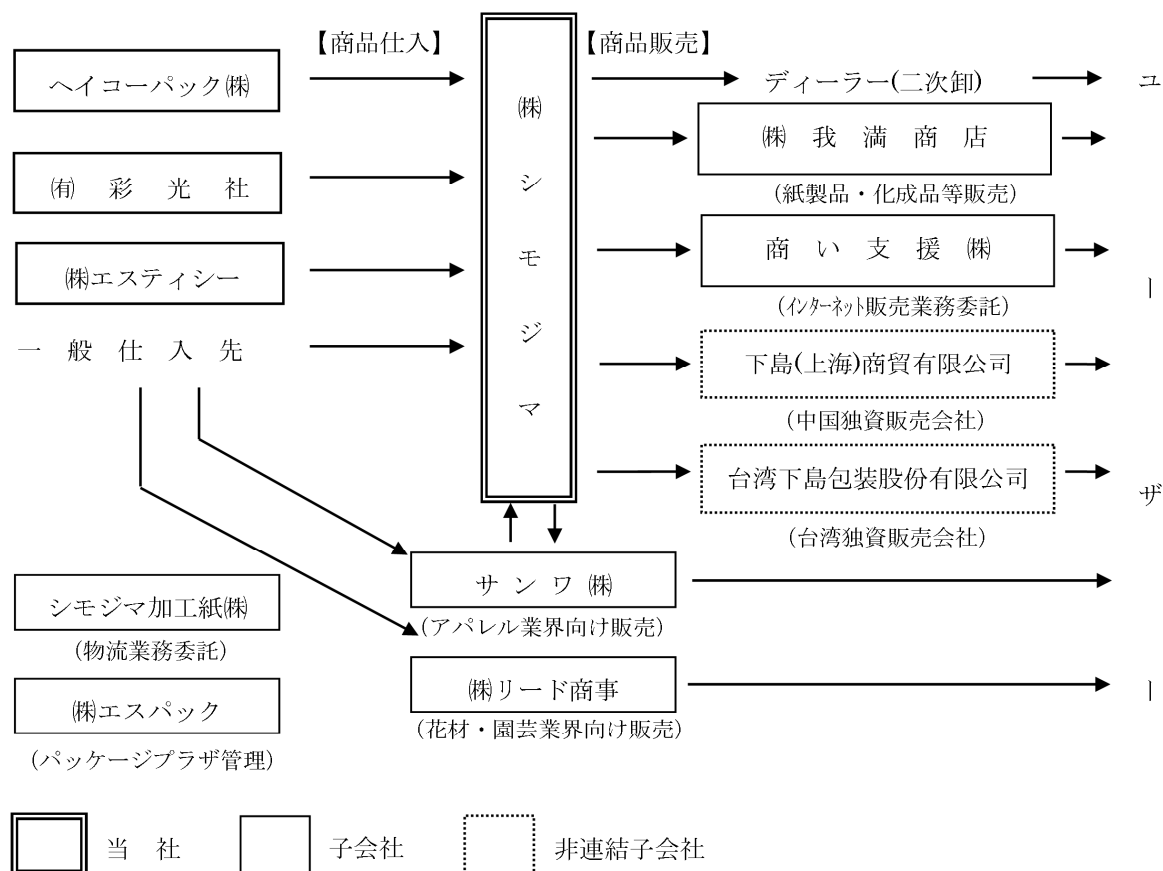
販売に関しては当社が直接行うほか、インターネット販売については子会社商い支援㈱に販売業務を委託しております。また、アパレル業界向けにハンガー等を主力販売とするサンワ㈱及び花材・園芸資材関連の販売を行う㈱リード商事は当社との間で一部商品の相互調達を行うことで相乗効果を図っております。また、フランチャイズ加盟店（パッケージプラザ）の管理を㈱エスパックが行い、同加盟店の一部運営を㈱我満商店で行っています。

物流業務に関しては、主に子会社シモジマ加工紙㈱へ委託しております。

さらに中国においては、販売及び貿易業務を行う子会社として下島（上海）商貿有限公司を営業しており、台湾においても、台北市で店舗販売と営業販売を行っている台湾下島包装股份有限公司を営業いたしております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	設備の賃貸借	資金援助	営業上の取引
(連結子会社) 高い支援(株)	東京都台東区	100	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	100	1	建物	—	当社商品の 販売
シモジマ加工紙(株)	栃木県佐野市	20	その他	100	1	建物	—	物流業務委 託
サンワ(株)	大阪市中央区	90	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	100	3	建物	有	当社商品の 販売
(株)リード商事	東京都大田区	10	店舗用品	100	0	—	有	当社商品の 販売
(株)エステシー	東京都台東区	90	化成品・包装資材	100	0	建物	—	当社商品の 仕入
ヘイコーパック(株) (注) 2	栃木県芳賀郡	80	紙製品	25	1	機械装置	有	当社商品の 製造
(有)彩光社 (注) 2	東京都荒川区	3	店舗用品	36.4	1	機械装置	有	当社商品の 製造
(株)エスパック	東京都台東区	50	全社	100	0	—	—	FC加盟店の 管理
(株)我満商店	北海道釧路市	10	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	100	0	—	—	当社商品の 販売

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
紙製品	796 (354)
化成品・包装資材	
店舗用品	
その他	
全社（共通）	50 (10)
合計	846 (364)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
 2. 当社の企業集団は、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
595 (225)	38.2	15.2	5,286,526

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
紙製品	556 (215)
化成品・包装資材	
店舗用品	
その他	
全社（共通）	39 (10)
合計	595 (225)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 3. 当社は事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。  
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

当社の消費税等に係わる会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の仕入実績、販売実績等の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、包装用品を中心とした店舗用品・文具事務用品・生活雑貨等に関連する事業を通じて快適な社会づくりに貢献することを基本理念としております。これまで、小売業向けに包装用品、店舗用品及び文具事務用品の販売を中心としてまいりました。最近ではオフィス、飲食業などあらゆる業界で使用される消耗品を一括供給できる体制の確立に努めております。今後も、常に変化し続ける「お客様のニーズ」に適時、的確にお応えし、創意工夫による市場の拡大に努め、事業の発展を図ってまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、事業の拡大、経営基盤の強化及び経営体制の強化を中長期方針としております。

事業の拡大につきましては、当社ブランドのオリジナル商品開発やお客様の仕様に合わせた特注品の受注獲得強化、重点業界の新規・深耕開拓等により、包装資材業界でのシェアの拡大を図ってまいります。また、従来の柱である営業販売、店舗販売に加え、各種の電子商取引（EC）や通信販売を強化し、相互に連携を図ることで、販売チャネルの拡大と顧客満足度の向上に努めます。さらに、一般消費者向けの包装資材の用途拡大やパーソナル向けの商品開発等により市場拡大、新規市場開拓を図ります。

経営基盤の強化につきましては、物流体制の確立や子会社との営業コラボレーションを図り、グループ内のサプライチェーンマネジメント（SCM）を強化するとともに、仕入調達力の強化を図ってまいります。

経営体制の強化につきましては、コーポレートガバナンス体制を強化し、企業としての社会的責任（CSR）を果たしてまいります。さらに、企業の礎となる人材育成を図ってまいります。

#### (3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性及び企業価値向上の観点から中長期的には、売上高経常利益率8.0%、自己資本利益率（ROE）5.0%を目標としております。

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

成熟化した市場環境のもと、当社グループはさらなる事業拡大を求められております。また、各種の電子商取引（EC）や通信販売の浸透により、顧客の購買行動は大きく変化しております。

そのような環境の中で、当社グループは、営業、店舗、通販等各チャネルを有機的に連携させる「オムニチャネル政策」を推進してまいります。

通信販売においては、サイトのリニューアルや取扱い商品の増加により新規顧客の獲得に努め、パッケージプラザ及びシモジマ直営店との相互誘客を図ることにより、顧客の購買機会の拡大に努めます。

また、店舗販売部門では、外販活動を強化して営業部門と連携することにより、顧客のヘビーユーザー化を図ります。

さらに、営業部門では、得意先の利便性向上に資するWeb受発注システム（i-Orderシステム）の導入を促進し、取引の拡大に繋げます。また、重点となる業界を設定し営業に注力する「重点業界営業政策」では、重点業界のニーズに適合した新商品の開発・投入を行い、業界内でのシェアアップを図ります。

販売商品につきましては、当社の特徴であります自社オリジナル商品の企画開発力を強化するとともに、見積り等の早期対応、デザイン等の提案力向上に努め、特注品の受注率アップを目指します。

他方、不安定な仕入環境に対応するため、国内外を含めた調達チャネルの多様化を進め、コストダウンや得意先への安定供給に努めます。併せて、物流環境の変化に的確に対応し、業務の効率化にも取り組んでまいります。

加えて、社会的要請の高まりに対応するため、法令を順守するコンプライアンス体制を含む内部統制管理体制を一層充実させ、企業の礎となる人材育成を図ってまいります。また、商品の品質向上と不良率低減を図り、環境に配慮した商品を開発し販売することを中心とする環境経営を推進いたします。

以上のような活動により、社会からの期待と信頼にお応えできるよう、経営体制をつくってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当期末において当社が判断したものであります。また、記載のリスク項目は、当社事業に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

### 1. 経済状況・消費動向について

当社グループが商品販売している市場は、大部分が日本国内であります。また、当社グループの得意先には、小規模小売店及び一般消費者も多く、日本国内の景気の影響を受けます。これにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 商品・原材料価格の変動及び為替相場の変動について

当社グループが仕入をしている商品・原材料のうち、ポリ袋や紙袋等の一部については、仕入価格が合成樹脂や原紙の商品市況の影響を受ける可能性があります。さらに、製造国の分散化をはかっていますが、当該国の政情を含めたカントリーリスクが存在いたします。また、各通貨間における為替変動のバランスが急激に変化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 法的規制等について

当社グループは、各種法令につきコンプライアンスの順守に努めております。しかし、環境法等、今後の法規制の動向によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、新たに規制された環境負荷物質が含有される可能性はありますが、仕入商品の化学物質につき、点検制度の整備をはかっております。

### 4. 大規模災害による影響について

当社グループの主な事業所や協力工場等が地震・水害などの自然災害による被害を被った場合、生産や配送に遅延・停止などが生ずる可能性があります。また、電力不足等のインフラ環境の変化により、事業活動に支障をきたす可能性があります。当社グループは、危機管理マニュアルを制定し、地震・自然災害・火災等について対応策を周知徹底しておりますが、事業活動の中断に至る事態となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 情報漏洩によるリスクについて

当社グループは、個人情報保護規程の制定、情報セキュリティ管理規定等の制定を通じて、情報管理に努めておりますが、コンピューターへのハッカーの侵害等により、万が一、情報漏洩が起きた場合には、お客様に対する損害賠償の発生、信用及びブランドイメージが低下することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 6. 売上債権等の回収懸念及び偶発損失について

当社グループは、金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により引当し、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討して引当を実施しておりますが、得意先の信用不安等により、予期せぬ貸倒リスクが顕在化し、重大な貸倒損失または、貸倒引当金の追加計上が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 7. 製造物責任のリスクについて

当社グループは、商品開発と生産にあたっては、安全性、品質管理の徹底により、万全の注意を払って商品をお客様へ提供させていただいております。しかし、予期しない商品の欠陥が生じ、リコールや製造物責任賠償に繋がるリスクが顕在化する可能性があります。これに対し、製造物責任に係る保険に加入しておりますが、補填出来ない重大な事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 8. 価格競争の激化について

当社グループが事業展開しております紙製品事業、化成品・包装資材事業及び店舗用品事業の業界は、国内多数の競合メーカー等が参入し、価格競争が激しくなっております。また、お客様の購買施策により価格低減要求も厳しくなっており、想定を超えた納入価格の下落並びに国内市場での著しい価格下落等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 9. 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの海外市場への事業進出並びに海外調達の増加等には、当該国の景気後退に伴う市場規模の縮小のほか、政治的・経済的混乱、予期せぬ法規制の変更、戦争・テロ、通貨危機、自然災害、疾病の蔓延等のリスクが内在しております。不測の事態等により事業の遂行が中断された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 10. 固定資産の減損会計について

当社グループは、様々な固定資産を保有しており、減損会計を適用しております。店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したときは、減損処理により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などにより緩やかな回復基調となりましたが、国内では人手不足による人件費や物流費の上昇問題、海外では不安定な政治情勢、地政学的リスクなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。当社グループが属する業界においても消費マインドの低迷は継続しており、経営環境は厳しい状態が続いております。

このような状況のもとで、当社グループは基本理念である「お客様のニーズに迅速かつ的確にお応えする」ことを基本に、販売体制及び利益基盤の強化に取り組んでまいりました。営業販売部門においては、主力商品の拡販、紙袋、紙器、ポリ袋等の特注品の獲得及び重点業界への営業強化に注力いたしました。パッケージプラザ事業においては4店舗の新規出店と26店舗の改装を実施し、継続してスーパーバイザーを中心として、既存店舗の活性化に努めてまいりました。店舗販売部門においては、各店舗の立地環境やシーズンに合わせた販促活動を実施いたしました。さらに年間を通じ、顧客ニーズに合わせた大量購入による廉価販売「オトクキャンペーン」活動に注力するとともに、インターネット通販を含む通信販売事業との連携強化も図ってまいりました。しかしながら、通販業者との競争の激化などにより店舗販売が伸び悩んだことから、グループ全体での売上においては、前年実績を確保することができませんでした。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は399億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億円増加しました。当連結会計年度末の負債合計は64億65百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億43百万円減少しました。当連結会計年度末の純資産合計は335億5百万円となり、前連結会計年度末に比べて7億44百万円減少しました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高469億65百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益15億34百万円（前年同期比17.4%減）、経常利益17億85百万円（前年同期比13.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益10億94百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

紙製品事業は、売上高94億38百万円（前年同期比0.5%減）、セグメント利益11億29百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

化成包装資材事業は、売上高253億85百万円（前年同期比1.2%増）、セグメント利益17億79百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

店舗用品事業は、売上高121億41百万円（前年同期比2.4%減）、セグメント利益2億30百万円（前年同期比35.3%減）となりました。

#### ②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは14億37百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益で17億23百万円、減価償却費の計上で7億51百万円及びたな卸資産の減少で54百万円の資金の増加と、法人税等の支払いで7億51百万円の資金の減少によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは4億63百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出で3億5百万円、無形固定資産の取得に

よる支出で1億17百万円の資金減少によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは6億54百万円の減少となりました。これは主に、配当金の支払いで5億15百万円、リース債務の返済による支出1億81百万円の資金減少によるものであります。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は105億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億19百万円増加しました。

### ③仕入及び販売の実績

#### a. 商品・原材料仕入実績

当連結会計年度の商品・原材料仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
紙製品 (百万円)	4,815	100.2
化成品・包装資材 (百万円)	17,418	101.4
店舗用品 (百万円)	8,758	98.1
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	30,992	100.3

(注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

2.上記金額には、消費税等は含んでおりません。

#### b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
紙製品 (百万円)	9,438	99.5
化成品・包装資材 (百万円)	25,385	101.2
店舗用品 (百万円)	12,141	97.6
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	46,965	99.9

(注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

2.上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ①重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に基づき、行っております。

### ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 経営成績等

##### 1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は399億71百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億円増加しました。流動資産は226億62百万円となり、5億56百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が3億42百万円、売上債権が2億14百万円増加し、たな卸資産が30百万円減少したことによるものであります。固定資産は173億8百万円となり、43百万円増加しました。主な要因は、投資有価証券が2億83百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は64億65百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億43百万円減少しました。主な要因は、仕入債務が1億30百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は335億5百万円となり、7億44百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益等により利益剰余金が5億78百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.6ポイント上昇し、83.6%となりました。

## 2) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の成績は、連結売上高が469億65百万円（前年同期比0.1%減）となりました。これは、市場における低価格商品への移行や通販業者との低価格競争の激化によるものです。連結営業利益は15億34百万円（前年同期比17.4%減）、連結経常利益は17億85百万円（前年同期比13.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億94百万円（前年同期比8.6%減）となりました。これは、販売費及び一般管理費において、物流費が増加したことなどにより、利益が減少したものであります。

## 3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 b. 経営成績 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 1) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2事業の状況 2事業等のリスク」をご参照ください。

#### 2) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

##### ・資金需要

当社グループの資金需要は運転資金需要と設備投資需要の二つに分けられます。

運転資金需要は主に、商品と原材料の仕入れによるものであり、設備資金需要については、店舗、生産設備、物流及びITへの投資によるものであります。

##### ・資金財源

当社グループは営業販売部門、直営店販売部門を基軸として、多種多様な販売ルートにより比較的安定した売上が見込めます。また、オリジナルブランド商品を持つ強みと直営店舗による小売販売では、比較的高い粗利益率を確保してまいりましたが、通販業者との競争激化や特注品の拡販等で、その粗利益率は低下の傾向にあります。さらに、海外調達商品については、暫くは継続して大きな影響を与える等、今後、厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような経営環境のなか、当社グループは多様化するお客様ニーズに対応できるIT投資及び店舗、生産設備、物流体制の充実を推進してまいります。これらの事業資金については、中長期的にも概ね自己資金で充足できるものと判断しております。

#### 3) 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について

当社グループは、収益性及び企業価値向上の観点から中長期的には、売上高経常利益率8.0%、自己資本利益率(ROE)5.0%を目標としております。

当連結会計年度におけるROEは3.3%（前年同期比0.4ポイント低下）となりました。これは、売上の減少に加え、販売費及び一般管理費において、物流費が増加した事などにより、利益が減少したことによるものであります。引き続き、当該指標の改善に邁進していく所存であります。

#### 4) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### [紙製品事業]

紙製品事業の連結売上高は94億38百万円（前年同期比0.5%減）となりました。紙製品事業は、当社の創業以来の主力事業であります。当期は年間を通じて紙袋、紙器をはじめとする特注品の受注獲得と食品用紙器の販売に注力しましたが、既製品分野において、紙袋、包装紙等の販売が伸び悩みました。

##### [化成品・包装資材事業]

化成品・包装資材事業の連結売上高は253億85百万円（前年同期比1.2%増）となりました。化成品・包装資材事業においては、継続して市場と顧客ニーズに適合した商品開発と拡販に努めました。主力の化成品事業においては、大口受注獲得に向けた体制を強化し新規市場参入を実現したほか、包装資材事業においては、食品流通業界向けの品揃え強化を図り、相応の結果を残すことができました。

#### 〔店舗用品事業〕

店舗用品事業の連結売上高は121億41百万円（前年同期比2.4%減）となりました。店舗用品事業においては、「店舗及びオフィスで使用するあらゆるものが揃う」をコンセプトに事業展開しております。重点商品である文具・事務用品については、積極的な新商品導入と季節商品の拡販に努めました。が、一部商品の需要が減少したほか、量販店、通販業者等との価格競争が激化したため、前年実績を確保することができませんでした。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

1. 当社は、シモジマグループ加盟店との間で次の契約（フランチャイズチェーン契約）を締結しております。

① 契約の名称

パッケージプラザ販売店基本契約

② 契約者

シモジマグループ加盟店

③ 契約の本旨

包装用品、生活関連用品をベースとした複合新業態店舗販売というコンセプトに基づき、店舗販売を通して顧客の信頼を確保し相互の利益をはかること。

④ 契約の内容

当社は、加盟店に対して店舗販売の指導援助及び販売促進活動を行い、「パッケージプラザ」の商標を用いて同一のイメージのもとで営業を行う権利を付与し、加盟店は、当社が開発販売する製品及びその関連商品の買取り販売、あるいは当社が推薦した仕入先より商品を仕入する義務を負います。

⑤ 加盟料、保証金等

当契約においては、加盟料、保証金等に類するものではありません。

⑥ 契約期間等

契約の期間：契約日より満10年間

契約更新の条件：期間満了の6ヶ月前までに、書面による通知がない限り引き続き1年間継続

#### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

POSレジシステム等IT投資で1億98百万円、印刷機・製袋機等の機械設備で1億61百万円、直営店舗の改修及び各種設備工事等で1億18百万円等、総額5億51百万円の設備投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社は、17の営業拠点、41の店舗、4ヶ所の物流拠点を有している他、協力メーカーへの機械及び装置の貸与等を行っております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）	
			建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	リース資産（百万円）	その他（百万円）		合計（百万円）
本社 （東京都台東区）	全社	総括業務施設	975	-	1,017 (1,298)	22	25	2,040	229
札幌営業所 ほか14営業所	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	12	-	22 (297)	-	0	34	81
浅草橋本店 （東京都台東区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	182	-	762 (395)	-	0	945	38
east side tokyo （東京都台東区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	250	-	258 (358)	-	3	512	42
心斎橋店・大阪営業部 （大阪市中央区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	936	0	992 (1,338)	3	0	1,934	72
名古屋店・名古屋営業所 （名古屋市中区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	263	-	346 (581)	-	0	611	40
馬喰横山店 ほか36店舗	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	380	-	410 (1,673)	262	14	1,067	88
東部配送センター （さいたま市緑区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	4	0	86 (13,840)	-	2	93	4
西部配送センター （大阪府東大阪市）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	41	-	654 (4,250)	-	0	696	1
田沼倉庫 （栃木県佐野市）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	980	68	1,896 (87,383)	6	2	2,953	-
保木間駐車場 ほか1倉庫	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	17	-	341 (1,883)	-	-	358	-
湯島社宅ほか 福利厚生施設	全社	厚生施設	15	-	198 (925)	-	-	213	-
協力メーカーに対する 貸与機械及び装置他	紙製品	印刷製袋設備	0	96	-	687	2	786	-



- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 東部配送センターが賃借している土地は12,210㎡であります。
3. 協力メーカーに対する貸与機械及び装置他の機械装置及び運搬具には、国内子会社に一部賃貸しているものがあります。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円) (注)	合計 (百万円)	
(株)リード商事	本社・事業所 (東京大田区)	店舗用品	本社機能	20	—	201 (990)	—	0	221	33
ヘイコーパック(株)	本社・工場 (栃木県芳賀郡)	紙製品	生産設備	549	61	121 (22,532)	—	2	735	118
(有)彩光社	本社・工場 (東京都荒川区)	店舗用品	生産設備	61	1	51 (240)	—	0	114	4

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

生産能力等に重要な影響を及ぼすような設備の新設、改廃、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,000,000
計	67,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	24,257,826	24,257,826	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,257,826	24,257,826	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年5月20日 (注)	4,042,971	24,257,826	—	1,405	—	1,273

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	18	132	60	2	6,217	6,451	—
所有株式数(単元)	—	21,775	5,071	120,199	6,536	1	88,735	242,317	26,126
所有株式数の割合 (%)	—	8.99	2.09	49.60	2.70	0.00	36.62	100.00	—

(注) 1. 自己株式780,256株は「個人その他」に7,802単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)謙友	東京都豊島区雑司が谷1-13-4	4,322	18.40
(有)ケイエヌジェイ	東京都新宿区矢来町30	2,787	11.87
(有)和貴	東京都目黒区八雲3-4-20	2,295	9.77
下島 公明	東京都千代田区	724	3.08
下島 和光	東京都目黒区	713	3.04
下島 謙司	東京都渋谷区	639	2.72
シモジマ従業員持株会	東京都台東区浅草橋5-29-8	622	2.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	560	2.38
シモジマ取引先持株会	東京都台東区浅草橋5-29-8	511	2.17
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	458	1.95
計	—	13,635	58.07

- (注) 1. (有)謙友は下島謙司の100%出資会社であります。  
2. (有)和貴は下島和光の100%出資会社であります。  
3. 上記のほか、当社は自己株式780千株を保有しております。  
4. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 806,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,425,200	234,252	—
単元未満株式	普通株式 26,126	—	—
発行済株式総数	24,257,826	—	—
総株主の議決権	—	234,252	—

- (注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)シモジマ	東京都台東区浅草橋5-29-8	780,200	—	780,200	3.21
(有)彩光社	東京都荒川区町屋8-14-1	14,800	—	14,800	0.06
ヘイコーパック(株)	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井1702-1	11,500	—	11,500	0.04
計	—	806,500	—	806,500	3.32

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点3位未満を切り捨て表示しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	50,560
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(——)	—	—	—	—
保有自己株式数	780,256	—	780,256	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得した株式及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ配当性向30%を目途とすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の利益剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの利益剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会で決議しております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき普通株式1株当たり22円の配当（うち中間配当11円）を実施することを決定しました。

内部留保につきましては、店舗拡充等のための設備投資資金及び情報化投資資金に充当し、企業基盤の強化のため有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る利益剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月2日 取締役会決議	258	11
平成30年6月26日 定時株主総会決議	258	11

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,070	1,126	1,156	1,233	1,280
最低(円)	910	930	970	958	1,064

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,225	1,229	1,280	1,276	1,235	1,166
最低(円)	1,139	1,101	1,155	1,178	1,091	1,097

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		下島 和光	昭和28年9月24日生	昭和58年1月 シモジマ商事(株)入社 平成2年6月 同社取締役就任 平成3年4月 当社取締役就任 平成6年7月 当社常務取締役経営企画室長就任 平成13年4月 当社常務取締役営業本部長就任 平成16年6月 当社代表取締役専務就任 平成17年4月 当社代表取締役社長就任 (現任) (重要な兼職の状況) サンワ(株)取締役 (現任)	(注) 5	713
専務取締役	上席執行役員 営業統括本部長 兼営業本部長	笠井 義彦	昭和34年1月21日生	昭和56年4月 (株)シモジマ入社 平成19年3月 当社西日本営業部長 平成20年2月 当社子会社サンワ(株)代表取締役社長 就任 平成24年5月 当社営業本部副本部長兼西日本営業 部長 平成24年6月 当社取締役営業本部副本部長就任 平成26年6月 当社執行役員営業本部副本部長就任 平成27年6月 当社執行役員営業本部長就任 平成28年6月 当社取締役上席執行役員営業本部長 就任 平成29年8月 当社取締役常務執行役員営業統括本 部長兼営業本部長就任 平成30年6月 当社専務取締役上席執行役員営業統 括本部長兼営業本部長就任 (現任)	(注) 5	3
常務取締役	上席執行役員 経営企画室長	下島 公明	昭和32年9月15日生	昭和55年4月 (株)シモジマ入社 昭和63年4月 シモジマ商事(株)、電算室長 平成6年6月 当社取締役電算室長就任 平成13年4月 当社取締役情報システム部長就任 平成14年6月 当社取締役監査室長就任 平成24年6月 当社常務取締役監査室長就任 平成26年6月 当社取締役常務執行役員監査室長 就任 平成27年4月 当社取締役常務執行役員開発本部長 就任 平成28年6月 当社取締役常務執行役員商品統括本 部長就任 平成30年4月 当社取締役常務執行役員経営企画室 長就任 平成30年6月 当社常務取締役上席執行役員経営企 画室長就任 (現任)	(注) 5	724
常務取締役	上席執行役員 管理本部長 兼人事部長	下島 雅幸	昭和30年10月14日生	昭和53年4月 (株)三和銀行入行 平成17年1月 (株)シモジマ入社 平成21年4月 当社経営管理部長 平成23年12月 当社財務部長 平成26年6月 当社執行役員管理本部副本部長就任 平成27年4月 当社執行役員管理本部副本部長 兼経営管理部長就任 平成28年6月 当社取締役上席執行役員管理本部長 兼人事部長就任 平成30年6月 当社常務取締役上席執行役員管理本 部長兼人事部長就任 (現任)	(注) 5	182

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 商品統括本部長	小野寺 仁	昭和35年6月18日生	昭和58年4月 シモジマ商事(株)入社 平成17年4月 当社経営企画室長 平成26年6月 当社執行役員経営企画室長就任 平成28年6月 当社取締役上席執行役員経営企画室長就任 平成30年4月 当社取締役上席執行役員商品統括本部長就任 (現任) (重要な兼職の状況) 商い支援(株)代表取締役社長 (現任)	(注) 5	3
取締役	上席執行役員 販売本部長	川原 利治	昭和35年10月26日生	昭和58年4月 シモジマ商事(株)入社 平成21年4月 当社営業管理室長 平成23年12月 当社東日本営業部部長 平成26年4月 当社営業本部付部長 平成28年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼第五営業部長就任 平成29年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼第一営業部長就任 平成30年2月 当社執行役員販売本部長就任 平成30年6月 当社取締役上席執行役員販売本部長就任 (現任) (重要な兼職の状況) シモジマ加工紙(株)取締役	(注) 5	7
社外取締役		船井 勝仁	昭和39年5月26日生	昭和63年4月 (株)船井総合研究所入社 平成10年3月 同社常務取締役業務本部副本部長就任 平成15年3月 船井キャピタル(株)、取締役会長就任 平成19年6月 当社監査役就任 平成20年3月 (株)船井本社、代表取締役社長就任 (現任) 平成26年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 5	14
社外取締役		梅野 勉	昭和26年3月6日生	昭和51年9月 本田技研工業(株)入社 平成7年9月 ホンダオーストラリアPty., Ltd. 代表取締役社長就任 平成10年6月 同社東アジア大洋州部長就任 平成12年4月 フォルクスワーゲングループジャパン(株)代表取締役就任 平成13年7月 同社代表取締役社長就任 平成17年5月 日本自動車輸入組合理事長就任 平成20年2月 フォルクスワーゲングループジャパン(株)代表取締役会長就任 平成21年7月 M&C SAATCHI(株)Managing Partner 就任 平成22年6月 三井金属アクト(株)社外取締役就任 (現任) 平成26年6月 当社特別顧問就任 平成27年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 5	—
常勤監査役		古橋 孝夫	昭和35年5月14日生	昭和59年3月 シモジマ商事(株)入社 平成25年4月 当社情報システム部長就任 平成26年7月 当社QC推進部長就任 平成27年4月 当社監査室長就任 平成27年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 7	8
常勤監査役		肥田 耕一	昭和38年4月5日生	昭和61年4月 (株)シモジマ入社 平成21年5月 (株)エスティシー取締役に就任 平成23年4月 当社第二商品部長に就任 平成30年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 6	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役		佐藤 裕一	昭和25年5月10日生	昭和54年3月 公認会計士登録 昭和60年8月 中央監査法人社員 昭和63年6月 同代表社員 平成12年3月 中央コンサルティング㈱入社 平成18年11月 公認会計士佐藤裕一事務所開所 (現任) 平成19年6月 シンデン・ハイテックス㈱社外監査役 平成22年6月 当社監査役就任(現任) 平成22年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス㈱社外取締役 平成26年6月 ㈱東葛ホールディングス社外監査役	(注)6	—
社外監査役		榎本 峰夫	昭和25年12月12日生	昭和50年10月 司法試験合格 昭和53年4月 弁護士会登録(東京弁護士会) 平成12年5月 榎本峰夫法律事務所主宰(現任) 平成16年5月 ㈱サミーネットワーク社外監査役 平成16年6月 ㈱セガ(現㈱セガホールディングス)社外監査役(現任) 平成18年6月 日本工営㈱社外監査役 平成19年6月 セガサミーホールディングス㈱社外取締役(現任) 平成26年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
計						1,660

- (注) 1. 常務取締役下島雅幸は取締役社長下島和光の弟であります。  
2. 船井勝仁氏及び梅野勉氏は社外取締役であります。  
3. 佐藤裕一氏及び榎本峰夫氏は社外監査役であります。  
4. 船井勝仁氏、梅野勉氏、佐藤裕一氏並びに榎本峰夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
5. 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。  
6. 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
7. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
8. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。選任の効力においては、当社定款第32条第4項にて、平成30年6月26日開催の定時株主総会の当該決議後4年以内に終了する事業年度の定時株主総会の開始の時点までとしています。  
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
唐澤 貴夫	昭和34年9月29日生	平成2年4月 弁護士登録(第2東京弁護士会) 平成2年4月 兼子・岩松法律事務所入所 平成16年7月 財務省関東財務局証券検査官 平成18年3月 兼子・岩松法律事務所復帰(現任) 平成22年6月 ニューリアルプロパティ㈱監査役(現任)	一株



9. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は次のとおりです。

氏 名	担 当
笠井 義彦	上席執行役員営業統括本部長兼営業本部長
下島 公明	上席執行役員経営企画室長
下島 雅幸	上席執行役員管理本部長兼人事部長
小野寺 仁	上席執行役員商品統括本部長 商い支援(株)代表取締役社長
川原 利治	上席執行役員販売本部長 シモジマ加工紙(株)取締役
下島 謙司	上席執行役員グループ管理室長 商い支援(株)取締役
工藤 弘行	執行役員商品本部長
加藤 吉信	執行役員管理副本部長兼経理部長
服部 進吉	執行役員営業本部副本部長兼第一営業部長 (株)エスパック代表取締役社長
島田 浩一	執行役員販売本部副本部長
大貫 学	執行役員営業本部副本部長兼第二営業部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. コーポレート・ガバナンス体制

##### ①企業統治の体制

###### (イ)コーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方

当社は、企業経営の透明性及びコーポレート・ガバナンスの有効的機能が求められていることを十分に認識しております。経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主及び当社の置かれた社会的立場を重視した公正・公明な経営システムを構築し、維持することを最重要課題としております。具体的には、適時適切な情報開示に努め経営の透明性を高め、ステークホルダーとの円滑な関係を構築するとともに、コンプライアンス体制の強化をはかりながら意思決定と業務執行が適切に行われるよう、適正かつ効率的な取締役会の運営に努め、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるとともに最適な企業組織のあり方を追求して、株主及び他の利害関係者の期待に応えてまいります。

###### (ロ)当社のコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社取締役会は、当社グループ全体の視野に立った経営の基本方針及び経営の重要な意思決定と業務執行を指揮監督する役割を担っております。

また、平成26年6月24日開催の第53回定時株主総会において、社外取締役1名選任を決議し、平成27年6月24日開催の第54回定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの強化をはかるうえで社外取締役を1名増員しています。本報告書提出現在の経営体制は、取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）、執行役員は6名（取締役兼務5名は除く）となっています。

社外取締役は、取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するため意見等を述べるなど経営監視機能を強化する役割を担っています。

また、当社は執行役員制度を導入しています。執行役員制度導入の目的は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離により経営効率化を推進し、権限を移譲することで業務執行上の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化をはかることにあります。

取締役会を補佐する協議機関として、代表取締役のもと業務執行取締役及び執行役員等によって構成される執行役員会（月2回開催）において、当社及び当社グループに関する経営の方向性や方針を明確にしております。

また、リスク管理の重要性に鑑み内部統制委員会、品質管理委員会などの任意機関を設け、ガバナンスの充実をはかっております。平成30年3月期からは指名委員会も設置しており、同委員会での議論を通じて取締役の指名につき社外取締役の適切な関与を受けております。

当社は監査役会設置会社であり、各監査役は、客観的な立場から取締役の職務の執行を監視・検証し、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、内部監査部門や会計監査人と連携をはかりながら、各部門及び当社グループ各社からのヒヤリングや社内書類の閲覧等を行い、取締役及び執行役員等の職務の執行の妥当性、効率性を幅広く検証しております。

さらに、取締役及び執行役員等は、業務執行部門から独立した内部監査部門による定期的な監査と検証の実施等により、善管注意義務違反や違法行為等に関する防止体制が整い、業務執行が適切かつ効率的に行われていると判断しており、現状の体制を採用しております。

内部監査部門に相当する監査室は、取締役と随時会合しているほか、監査役との密接な連携を確保しており、また定期監査や四半期レビューの報告等を通じて外部会計監査人との連携を行っています。外部会計監査人は常勤監査役との連携を通じ、内部監査室との情報交換や状況確認を実施しています。

なお、開示に関しましては、ディスクロージャポリシーにより、常に投資家等の視点に立ち、迅速、正確かつ公平に対処し、会社情報を把握・管理のうえ、適時適切な開示を行うものとしております。

###### (ハ)企業統治の体制を採用する理由

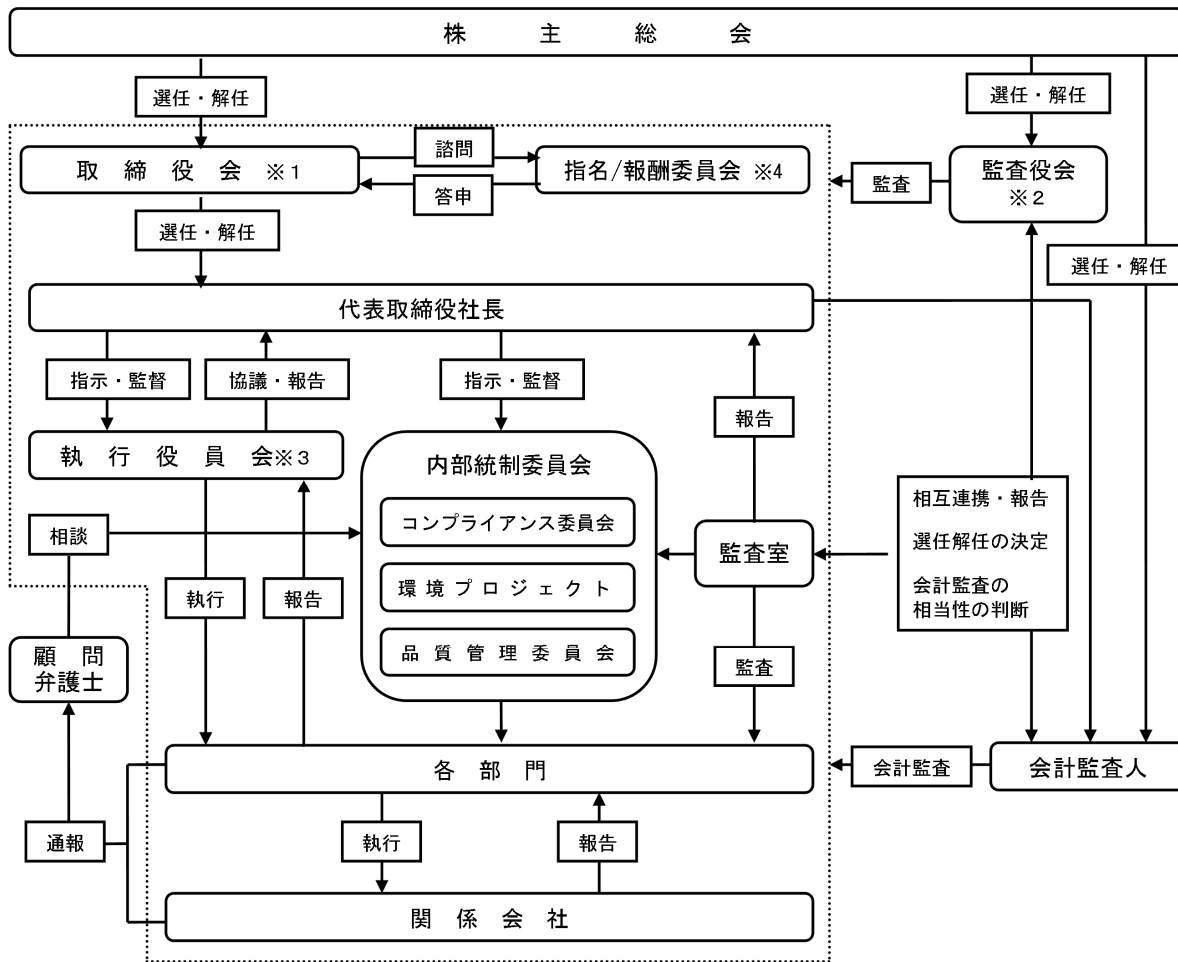
現状の体制を採用する理由としましては、コーポレート・ガバナンスの強化をはかるとともに、意思決定について客観的立場により判断を行い、取締役の職務執行を監督・監視する体制を構築し経営監視機能を強化するほか、また、職務に精通した業務執行取締役及び執行役員によって、意思決定や業務執行を行うことで経営の責任を明確にし、実効性を確保するところにあります。

さらに、財務報告に係る内部統制をはじめリスク管理やコンプライアンス活動に基づく体制整備により、適法性・妥当性について合理的な判断を行う体制としています。加えて、業務執行部門から独立した内部監査部門による定期的な監査と検証の実施により、善管注意義務違反や違法行為等に関して防止する体制を採っております。

(二)内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、取締役会において下記のとおり基本方針を定めております。なお、当事業年度においては、同基本方針に従いリスク管理体制の充実強化をはかるなど内部統制システムの整備を進めてまいりました。さらに、見直し等を行ってまいります。

現行実施しておりますコーポレート・ガバナンスの体制を図示しますと以下のとおりであります。



- ※1 社外取締役2名就任、両名とも独立役員として届出
- ※2 社外監査役2名就任、両名とも独立役員として届出
- ※3 取締役及び執行役員で構成
- ※4 代表取締役、社外取締役及び社外監査役で構成

内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

(i)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの推進活動に係る基本的事項であるコンプライアンス基本規程と取締役をはじめ全従業員の規範や基準であるコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）を制定し、コンプライアンスの徹底をはかります。
- ・社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、その構成員として内部統制委員会より指名された各部門長を配置しています。また、コンプライアンス担当役員を設置し、内部統制委員会の中でコンプライアンスに係る項目の審議をしております。
- ・企業活動に関する法令を洗い出し、リスク評価を行い予防措置、対処方法、是正手段を検討します。
- ・監査役により関連規程と監査基準に基づく独立した立場からの客観的な監査役監査を実施します。
- ・社外取締役2名を選任し、事業に関するアドバイス及び取締役等の職務遂行のモニタリングが実施される体制を整え、業務執行に対する監督の強化をはかり、役員の指名や報酬決定においてその意見を尊重します。
- ・取締役会の評価を実施し、その運営の適正をはかります。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、決裁申請書、稟議書その他の職務の執行に係る文書等の情報は、文書管理規程にしたがい保存及び管理を行います。なお、機密文書については、各部署が重要性の高い文書を指定機密文書として適切な利用並びに管理を行います。
- ・情報システム管理規程に加えて情報セキュリティ管理規程を制定し、情報セキュリティ委員会を設置して、財務諸表の作成に資することはもとより情報システムに関する電子情報全般の管理体制の確立を行うとともに、個人情報保護規程を制定し、個人情報保護方針の周知と個人情報の管理を徹底します。
- ・マイナンバーに関しても、安全管理体制の確保に努めます。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・担当部署または内部統制委員会において、与信リスク、安全衛生リスク等、ビジネス活動で直面するリスクの特定、評価、対応を含めたリスクマネジメントを推進し、リスクに対応した基準やマニュアル等の策定を行います。その活動の概要は定期的に取締役会へ報告します。
- ・災害等（地震、火災、新型インフルエンザ、その他）に起因する緊急事態については、危機管理規程にしたがい災害対策本部を設置して、各部署に委員を配置します。また、首都圏直下型地震に備え、人命の安全確保及び事業早期再開の取り組みに関するマニュアルを策定しています。
- ・内部者取引防止規程（インサイダー取引防止）により、社内情報管理の強化をはかるとともに未然に防止し、証券市場における信頼を確保することに努めます。また、インサイダー取引防止のため幹部従業員等への研修をします。
- ・情報システム管理規程及び個人情報保護規程、情報セキュリティ管理規程に基づき、情報漏洩リスク及び情報セキュリティの全社管理・統括を実行します。
- ・反社会的取引防止規程並びに反社会的勢力対応マニュアルを制定し、防止に必要な社内体制や手続きについて定め、社会規範を尊重して良識ある企業活動を心がけます。
- ・品質管理規程を制定するとともに、品質管理委員会を設置して、製品安全法令等を順守し、商品品質管理を適切に実施します。
- ・子会社等は関係会社管理規程により、重要な契約の締結、重要な投融資等は子会社等からの要請により当社で内容審議し、損失の危機の抑制をはかることとしています。
- ・監査室を中心とする内部監査を実施することにより、各部門での損失・危険の拡大防止をはかります。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は原則、取締役会を毎月1回、また、取締役等で構成する執行役員会を月2回開催し、業務の全般的執行方針及び重要な業務の実施等に関し、多面的な検討を経て適切に決定するため、協議や報告を行います。
- ・業務の効率的運用や責任体制の確立をはかるため、並びに執行役員制の導入により組織規程、業務分掌規程、職務権限規程並びに職務権限基準等を見直すとともに取締役会付議基準や決裁手続きを定めています。
- ・中期経営方針に基づき、中期経営計画の策定及び各部門長方針を策定し、定めた方法により経営計画の進捗状況の確認や経営目標の達成度向上をはかります。
- ・執行役員制度を導入し取締役会における決定事項に基づいて、代表取締役のもと執行役員は業務執行を迅速に遂行する体制を整えています。

(v) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス基本規程と全従業員の規範や基準であるコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）を制定して、全従業員がルールを順守し誠実かつ公正に業務遂行するようコンプライアンスの徹底をはかります。
- ・当社及び子会社等の全従業員に規範や基準を明確にするため、当社のコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）を配布し常時見られるようにしています。
- ・各部門は、企業活動に関連する法令を洗い出し、リスク評価を実施し予防措置、対処方法、是正手段を検討します。
- ・企業取引の公正化をより進行させることで、下請法（下請代金支払遅延等防止法）マニュアルの整備をはかり順守しています。
- ・就業規則等により、営業秘密の漏洩防止をはかります。また、ストレスチェックの着実な実施により、従業員のメンタルヘルスの確保をはかります。
- ・業務執行部門から独立した内部監査部門が、各部署の業務プロセス等を定期的に監査し、業務活動の有効性、適法性、社内規程の順守等に関する検証を行っています。監査結果や改善の要否を社長へ報告するとともに、改善指導事項を各部門へ通知し、各部門は是正を行います。

- ・コンプライアンス担当部署、内部監査部門は、平素より監査役と連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討します。
  - ・従業員等が、法令順守上疑義のある行為等について直接情報提供が行えるように、社内通報規定に基づき相談・通報窓口を設置しています。
  - ・子会社等は、コンプライアンスに係る諸規程を制定し、子会社等の社長及び各部門長が実行します。
- (vi) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社等に対する統一的な管理事項を定めた関係会社管理規程を制定するとともに、管理部署は子会社等が行う重要事項に関して承認基準を制定しこれに基づいて実行します。子会社等の取締役等は、同規程に基づき、毎四半期単位に経営状況と今後の方針等を当社の取締役等へ報告します。
  - ・出向規程に基づき、常勤・非常勤に係らず子会社等の取締役または監査役として本社従業員等を派遣し業務及び会計の状況を定常的に監督します。
  - ・企業集団の業務運営状況を把握しその改善をはかるため、内部監査規程に基づき業務執行部門から独立した内部監査部門が各子会社等の内部監査を実施するとともに財務報告の信頼性及び業務の適正を確保することを目指します。
  - ・子会社等は短期利益計画を立案し、これを当社の取締役会にて審議・承認することにより、子会社等の取締役等の職務の実効性を高めます。子会社等の取締役は、経営計画との齟齬が生じた場合、毎月の会議体及び幹部従業員とのコミュニケーション等により計画修正し職務遂行をはかります。
  - ・子会社等の従業員等に対して規範や基準を明確にするため、子会社等においてもコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）を順守します。
  - ・子会社等との取引については、基本契約や社内規定等に基づき市場価格によって適切に行います。
  - ・子会社等の従業員等が、法令順守上疑義のある行為等について直接情報提供が行えるように子会社等においても相談・通報窓口を制定します。
- (vii) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助するために必要な要員を配置します。
- (viii) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助する使用人に対しては、当社の他の部署に属さないこととし独立した対応を確保します。
  - ・監査役補助員の独立性は、取締役会の指揮命令系統には属さず、監査役を補助にあたり監査役補助員に対する人事異動・人事評価・懲戒処分その他の他人事上の措置は、監査役会の承認を得ます。
- (ix) 監査役を補助する費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役を補助するに必要とする費用は請求により会社は速やかに支払うものとします。
- (x) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・内部監査部署が実施した内部監査の結果や内部統制委員会・コンプライアンス委員会等の活動状況について監査役に報告します。また、監査役が追加監査の必要性を認めるときは、追加監査の実施または業務改善等の施策の実施を求めることができます。
  - ・社内通報規定に基づく相談・通報制度により、経営幹部等の不正が通報された場合は、速やかに監査役に報告します。
  - ・取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告しなければなりません。
  - ・子会社等の取締役会またはこれに準ずる会議体に出席した当社の非常勤役員等がコンプライアンス等に係る事項は監査役に報告します。
  - ・子会社等を監査する際、当社の監査役は監査対象項目としてコンプライアンスに係る項目も監査・確認します。
  - ・子会社等についても、公益通報者保護法に基づき、社内通報規定を制定し社内通報を行った従業員等に対して不利益な取扱いをしないこと並びに個人情報保護は担保しています。
- (xi) その他監査役を補助する費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役及び監査役会は、監査の実施にあたり、内部監査部門及び会計監査人と連携することができるほか、取締役会・執行役員会等の重要な会議に出席することができ、その場において必要な意見を述べ、または説明を求めることができます。

- ・ 監査役は社長並びに取締役、内部監査部署及び会計監査人とともに、意思疎通をはかるため定期的に意見交換会を開催します。
- ・ 監査役は会計監査人を監視及び検証し、会計監査人の独立性を確保するとともに会計監査人の監査報告について独自に報告を受けられます。

なお、前11項に係る社内規程、規定、制度、マニュアル、手続き等は各担当部門において継続的に見直し、必要に応じて改廃、制定、改善等を行います。

#### (ホ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対応し、企業価値の維持・向上させるための的確な管理・実践が可能となることを目的にリスク評価を行い、リスク軽減を取り組む優先順位を協議いたしました。

社長を委員長とし関係部門の執行責任者を委員とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムと併行してリスク管理方針の徹底と当該リスク対応を主管する部門によるリスク管理プログラムの実施をしています。そして、内部監査部門による有効性評価と経営者の見直しでPDCA (Plan-Do-Check-Act) のサイクルをまわすマネジメントを構築しております。

内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会、環境プロジェクト、品質管理委員会などを位置付け、リスク管理に関する網羅性を確保しております。また、これらの委員会活動の基本となるコンプライアンス基本規程、シモジマグループ行動指針(行動羅針盤)、反社会的取引防止規程、それに伴う反社会的勢力対応マニュアルの制定、危機管理規程、情報セキュリティ管理規程、品質管理規程、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)マニュアルの整備、首都圏直下型地震に備え、人命の安全確保及び事業早期再開の取り組みに関するマニュアルを策定しています。

#### (ヘ) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約締結の内容

当社と社外取締役2名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

### ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部統制システムの実効性を高めるため、内部統制に関する社内体制の強化をはかるとともに、業務執行部門から独立した内部監査部門(監査室)3名が当社各部署及び子会社に対する内部監査(会計監査、業務監査、組織制度監査等)を定期的を実施しております。

監査対象は本社部門を始め全事業部門で、期末までに翌期の内部監査計画書を策定して内部監査業務を展開しております。業務活動の効率性、違法性、社内規程の順守等に関する検証を行い、監査結果については内部監査報告書により社長及び監査役会に報告しております。また、必要に応じて、指摘事項については是正させております。

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名構成となっております。

監査役会は、独立の立場から取締役の職務執行を監査することにより企業不祥事を防止し、健全で持続的な成長を確保することを基本責務であると認識しております。監査役は、取締役会・執行役員会等の重要な意思決定会議へ出席し、付議事項の妥当性、手続きの適法性の確認をするとともに、必要な意見を述べております。また、連結計算書類及び計算書類等の監査については、会計監査人と会合を開催して情報の共有をはかっております。さらに監査役は、監査上の必要性に従い、内部監査部門と緊密な連携を保ち内部監査の結果を活用しております。

なお、社外取締役船井勝仁氏は、永年の経営コンサルティング会社の取締役として経営に関与されており、コンサルタントとしての豊富な経験を有しているとともに、経営専門的識見を有しています。平成27年6月24日開催の第54回定時株主総会において選任されました社外取締役梅野勉氏は、自動車関連企業及び同業界団体において、永年にわたり経営に携わっており、経営全般を監視するための経験・知識を有しております。また、社外監査役佐藤裕一氏は、公認会計士の資格を有しているとともに専門的識見、培われた経理財務の経験・知識を有しており、社外監査役榎本峰夫氏は、弁護士の資格を有しているとともに専門的かつ高度な識見を有しております。

### ③ 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法において、財務報告に係る信頼性を確保するため財務報告に係る内部統制の有効性評価が義務付けられております。当社において文書化やフローチャート等整備を行いました結果、財務報告に係る内部統制は有効であり重要な不備や欠陥はないと自己評価しております。

④社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

本報告書提出日現在で、当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役とは人間関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、客観的で公平公正な監査機能を保持しております。

コーポレート・ガバナンス強化として、社外役員につきましては、社外取締役及び社外監査役の独立性基準を制定し、それに基づき選任しています。社外取締役2名のうち、1名は永年経営コンサルタントとして経営の支援・助言等を実施しています。もう1名は自動車製造販売会社等の業務執行者として豊富な経験と経営管理の知識を有しております。両名は、当社経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等に反映するとともに当社経営陣に対して、客観的意見や助言を述べることなどにより、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行え、監督機能の実効性を確保しております。

社外監査役2名のうち、1名は公認会計士の資格を有し、経理・財務の専門的知識により、適切な助言や監督を行っています。また、1名は弁護士として法律に関する専門的知見を有しながら、適切な助言や監督を行うことにより、監督機能の実効性を確保しております。

なお、社外取締役2名及び社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した存在であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

当社における独立性基準は、以下のとおりです。

- (1) 就任予定日または過去において、当社及び当社の子会社等または関連会社の業務執行者となったことがないこと。
- (2) 現に当社の子会社及び関連会社に所属している者でないこと。
- (3) 前1項・2項に関連して、就任予定日から遡って退職後10年間以上経過していること。
- (4) 直近3会計年度において、当社の株主名簿の上位10位以内の大株主、または大株主である団体に所属している者でないこと。
- (5) 直近3会計年度において、当社グループが実施した取引総額が相互に年間の連結売上高の1%以上の取引先に現に所属している者でないこと。
- (6) 直近3会計年度において、当社から役員報酬等以外に年平均10百万円以上の金銭その他の財産上の収入を得ている会計専門家、法律専門家またはコンサルタント若しくは顧問契約先（法人または団体である場合は、現に所属している者）ではないこと。
- (7) 直近3会計年度において、年平均の総収入の1%以上の寄付を当社グループから受けている非営利団体に所属している者でないこと。
- (8) 前4項5項6項及び7項に関連して、団体または取引先等に所属していた場合、就任予定日から遡って退職後5年以上経過していること。
- (9) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者または3親等以内の親族でないこと。

⑤取締役報酬及び監査役報酬

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	174	147	23	3	7
監査役 (社外監査役を除く)	31	30	1	—	2
社外役員	20	20	0	—	4

なお、当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であり、対象となる役員の員数との差は退任者によるものであります。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## ニ. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社では、取締役の報酬は、定額的な基本報酬と業績に連動する賞与の二本立てとしており、後者の算定では経営上の提案状況及びその実施状況、結果としての経営実績を斟酌しております。最終的に、報酬は株主総会で定められた限度額の範囲内で、取締役会が決定しております。

これは、取締役の報酬の透明性と会社の利害一致による企業価値の最大化をはかることを目的とするもので、取締役会が実施する個人(部門)別業績評価に基づき取締役の報酬を決定しております。

監査役の報酬につきましては、株主総会で定められた限度額の範囲内で、監査役会の協議により決定いたしております。

### ⑥会計監査の状況

当社の財務諸表監査においては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し市場等への適切な経営情報を提供するとともに、公正不偏の立場から監査が実施されるよう社内環境等を整備しております。当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者等の構成については、以下のとおりです。

#### ・業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 業務執行社員 北澄和也、江村羊奈子

(注) 継続監査年数については、7年以内のため記載しておりません。

#### ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他18名であります。

#### ・監査役及び監査役会は、会計監査人より監査結果の報告を受けるとともに、各種報告会を通じて情報の共有化をはかり、会計監査人とは緊密な連携を維持しております。

### ⑦取締役の選任決議要件

#### (i) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

#### (ii) 取締役の選任方法

当社は取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### ⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### (i) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### (ii) 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実をはかるため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。

### ⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営をはかるため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。



2. 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
16銘柄 683百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ニトリホールディングス	12,100	170	当社の包装資材事業の新商品の露出度を高められること及び取引関係の維持も含め保有しています。
(株)タイセイ	169,800	110	当社の製菓・製パン向け事業の販売拡充のため、当該社の和洋菓子・弁当用等の包装資材事業と戦略的対応をとり組むため保有しています。
積水化学工業(株)	23,000	43	当社の包装資材事業で顧客ニーズの吸い上げと当該社の高機能樹脂商品の開発力等コラボレーションが取り組めるため保有しています。
日本マクドナルドホールディングス(株)	5,490	17	主として良好な取引関係の維持
(株)三越伊勢丹ホールディングス	7,379	9	主として良好な取引関係の維持
(株)寺岡製作所	18,801	7	主として良好な取引関係の維持
(株)AOKIホールディングス	4,922	6	主として良好な取引関係の維持
(株)アークス	2,303	6	主として良好な取引関係の維持
上新電機(株)	3,000	3	主として良好な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,000	2	主として良好な取引関係の維持
(株)ワンダーコーポレーション	1,500	1	主として良好な取引関係の維持
ザ・バック(株)	200	0	主として良好な取引関係の維持
第一生命ホールディングス(株)	300	0	主として良好な取引関係の維持

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)タイセイ	169,800	312	当社の製菓・製パン向け事業の販売拡充のため、当該社の和洋菓子・弁当等の包装資材事業と戦略的対応をとり組むため保有しています。
(株)ニトリホールディングス	12,100	227	当社の包装資材事業の新商品の露出度を高められること及び取引関係の維持も含め保有しています。
積水化学工業(株)	23,000	42	当社の包装資材事業で顧客ニーズの吸い上げと当該社の高機能樹脂商品の開発力等コラボレーションが取り組めるため保有しています。
日本マクドナルドホールディングス(株)	5,655	28	主として良好な取引関係の維持
(株)寺岡製作所	19,042	12	主として良好な取引関係の維持
(株)三越伊勢丹ホールディングス	7,440	8	主として良好な取引関係の維持
(株)AOKIホールディングス	5,276	8	主として良好な取引関係の維持
(株)アークス	2,303	5	主として良好な取引関係の維持
上新電機(株)	1,500	5	主として良好な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,000	2	主として良好な取引関係の維持
(株)ワンダーコーポレーション	1,500	2	主として良好な取引関係の維持
ザ・バック(株)	200	0	主として良好な取引関係の維持
第一生命ホールディングス(株)	300	0	主として良好な取引関係の維持

当該特定投資株式に対する当社の議決権行使の基準につきましては、原則的に賛同の意思としますが、企業価値を損ねるような付議議案に対しては非賛同することを基準としています。

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。
- ニ. 投資株式のうち、保有目的が純投資目的のものはありません。

3. 親会社等に関する事項

当社は親会社を有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26	—	28	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業規模及び監査計画説明書を基に、合理的な監査時間を見積り、監査報酬額を決定しています。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,423	10,765
受取手形及び売掛金	※3 5,353	※3 5,439
電子記録債権	※3 393	※3 521
商品及び製品	4,868	4,805
原材料及び貯蔵品	526	559
繰延税金資産	179	191
その他	366	387
貸倒引当金	△7	△9
流動資産合計	22,105	22,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,015	11,082
減価償却累計額	△6,049	△6,279
減損損失累計額	△32	△93
建物及び構築物 (純額)	4,933	4,709
機械装置及び運搬具	3,174	3,184
減価償却累計額	△2,930	△2,951
機械装置及び運搬具 (純額)	243	232
土地	※4 7,361	※4 7,361
リース資産	1,917	2,021
減価償却累計額	△678	△831
減損損失累計額	△200	△200
リース資産 (純額)	1,039	990
その他	1,257	958
減価償却累計額	△1,025	△836
減損損失累計額	△10	△10
その他 (純額)	221	111
有形固定資産合計	13,799	13,406
無形固定資産		
リース資産	119	102
その他	411	570
無形固定資産合計	530	673
投資その他の資産		
投資有価証券	404	687
長期貸付金	180	245
繰延税金資産	287	224
その他	※1 2,210	※1 2,216
貸倒引当金	△147	△144
投資その他の資産合計	2,934	3,229
固定資産合計	17,265	17,308
資産合計	39,370	39,971

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 2,278	※3 2,148
短期借入金	—	33
1年内返済予定の長期借入金	—	2
リース債務	145	130
未払法人税等	571	449
賞与引当金	359	369
役員賞与引当金	37	34
その他	1,143	1,191
流動負債合計	4,536	4,359
固定負債		
長期借入金	—	7
リース債務	504	474
繰延税金負債	3	2
再評価に係る繰延税金負債	※4 277	※4 277
退職給付に係る負債	995	1,045
資産除去債務	33	37
その他	257	261
固定負債合計	2,073	2,105
負債合計	6,609	6,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金	1,304	1,304
利益剰余金	36,818	37,397
自己株式	△879	△879
株主資本合計	38,649	39,227
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	206	401
繰延ヘッジ損益	31	△17
土地再評価差額金	※4 △6,195	※4 △6,195
退職給付に係る調整累計額	△1	4
その他の包括利益累計額合計	△5,959	△5,807
非支配株主持分	70	85
純資産合計	32,761	33,505
負債純資産合計	39,370	39,971

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	46,996	46,965
売上原価	※1 31,737	※1 31,704
売上総利益	15,259	15,260
販売費及び一般管理費	※2 13,402	※2 13,725
営業利益	1,856	1,534
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	3	5
受取賃貸料	31	37
仕入割引	25	24
為替差益	34	30
保険返戻金	—	48
その他	151	158
営業外収益合計	249	305
営業外費用		
支払利息	—	0
売上割引	3	3
貸倒引当金繰入額	12	18
その他	30	32
営業外費用合計	46	54
経常利益	2,059	1,785
特別利益		
保険解約返戻金	57	16
特別利益合計	57	16
特別損失		
減損損失	※3 238	※3 78
特別損失合計	238	78
税金等調整前当期純利益	1,878	1,723
法人税、住民税及び事業税	738	633
法人税等調整額	△80	△18
法人税等合計	657	614
当期純利益	1,220	1,108
非支配株主に帰属する当期純利益	22	14
親会社株主に帰属する当期純利益	1,197	1,094

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,220	1,108
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	194
繰延ヘッジ損益	213	△49
退職給付に係る調整額	31	6
その他の包括利益合計	※ 316	※ 151
包括利益	1,537	1,260
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,514	1,246
非支配株主に係る包括利益	22	14



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,405	1,304	36,137	△879	37,968
当期変動額					
剰余金の配当			△515		△515
親会社株主に帰属する当期純利益			1,197		1,197
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	681	△0	681
当期末残高	1,405	1,304	36,818	△879	38,649

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	134	△182	△6,195	△32	△6,276	48	31,739
当期変動額							
剰余金の配当							△515
親会社株主に帰属する当期純利益							1,197
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	213	－	31	316	22	339
当期変動額合計	72	213	－	31	316	22	1,021
当期末残高	206	31	△6,195	△1	△5,959	70	32,761

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,405	1,304	36,818	△879	38,649
当期変動額					
剰余金の配当			△515		△515
親会社株主に帰属する当期純利益			1,094		1,094
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	578	△0	578
当期末残高	1,405	1,304	37,397	△879	39,227

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	206	31	△6,195	△1	△5,959	70	32,761
当期変動額							
剰余金の配当							△515
親会社株主に帰属する当期純利益							1,094
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	△49	－	6	151	14	166
当期変動額合計	195	△49	－	6	151	14	744
当期末残高	401	△17	△6,195	4	△5,807	85	33,505

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,878	1,723
減価償却費	837	751
固定資産除売却損益 (△は益)	0	3
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	—
減損損失	238	78
保険解約返戻金	△57	△16
保険返戻金	—	△48
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	42	50
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	8
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	15	△3
受取利息及び受取配当金	△6	△6
支払利息	—	0
為替差損益 (△は益)	△1	△0
売上債権の増減額 (△は増加)	△101	△207
たな卸資産の増減額 (△は増加)	161	54
仕入債務の増減額 (△は減少)	108	△141
その他	200	△64
小計	3,328	2,182
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	—	△0
法人税等の支払額	△657	△751
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,677	1,437
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△160	△160
定期預金の払戻による収入	10	160
有形固定資産の取得による支出	△235	△305
有形固定資産の売却による収入	—	30
無形固定資産の取得による支出	△150	△117
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	4	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	10
貸付けによる支出	—	△65
貸付金の回収による収入	0	0
その他	△77	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△609	△463
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	—	206
短期借入金の返済による支出	—	△173
長期借入れによる収入	—	12
長期借入金の返済による支出	—	△2
リース債務の返済による支出	△145	△181
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△515	△515
財務活動によるキャッシュ・フロー	△661	△654
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,409	319
現金及び現金同等物の期首残高	8,854	10,263
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,263	※ 10,583

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

商い支援(株)

シモジマ加工紙(株)

サンワ(株)

(株)リード商事

ヘイコーパック(株)

(有)彩光社

(株)エステシー

(株)エスパック

(株)我満商店

上記のうち、当連結会計年度において、(株)エスパックについては新たに設立し、(株)我満商店については株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

下島(上海)商貿有限公司

台湾下島包装股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(下島(上海)商貿有限公司、台湾下島包装股份有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品

店 舗

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

店舗以外

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- ③リース資産  
（所有権移転外ファイナンス・リース取引）  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
当社及び連結子会社の一部は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金  
当社及び連結子会社の一部は、従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③役員賞与引当金  
当社及び連結子会社の一部は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時に一括して費用処理しております。  
数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③未認識数理計算上の差異の会計処理方法  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ④小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段  
為替予約取引
  - ・ヘッジ対象  
外貨建金銭債務
- ③ヘッジ方針  
外貨建仕入取引について、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、外貨建仕入の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日 最終改正企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に表示していた5,747百万円は、「受取手形及び売掛金」5,353百万円、「電子記録債権」393百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
その他(出資金)	24百万円	24百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	9百万円	8百万円

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	－百万円	94百万円
電子記録債権	－百万円	74百万円
支払手形	－百万円	6百万円

※4 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するため国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,147百万円	△921百万円

## (連結損益計算書関係)

## ※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	49百万円	47百万円

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与・賞与	4,248百万円	4,293百万円
運賃	2,337	2,484
賞与引当金繰入額	329	333
退職給付費用	296	239

## ※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
プロバック西大路五条店 (京都府京都市)	店舗設備	リース資産	200
WRAPPLE福岡パルコ (福岡県福岡市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	17
canaelleグランツリー武蔵小杉 (神奈川県川崎市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	12
その他	店舗設備	建物及び構築物、その他	9
合 計			238

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業所及び店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (2億38百万円) として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローを1.7%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
明道町店 (愛知県名古屋市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	15
プロバック東大阪店 (大阪府東大阪市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	36
WRAPPLE wrapping and D. I. Y+cafe	店舗設備	建物及び構築物、その他	25
合 計			78

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業所及び店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (78百万円) として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値によって測定しておりますが、主な資産は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。



## (連結包括利益計算書関係)

## ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	103百万円	281百万円
組替調整額	0	—
税効果調整前	103	281
税効果額	△31	△86
その他有価証券評価差額金	72	194
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	348	△64
組替調整額	△42	△5
税効果調整前	306	△70
税効果額	△92	21
繰延ヘッジ損益	213	△49
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	34	5
組替調整額	9	2
税効果調整前	44	8
税効果額	△13	△2
退職給付に係る調整額	31	6
その他の包括利益合計	316	151

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,257,826	—	—	24,257,826
合計	24,257,826	—	—	24,257,826
自己株式				
普通株式(注)	788,409	86	—	788,495
合計	788,409	86	—	788,495

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加86株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	258	11	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	258	11	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	258	利益剰余金	11	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,257,826	-	-	24,257,826
合計	24,257,826	-	-	24,257,826
自己株式				
普通株式（注）	788,495	40	-	788,535
合計	788,495	40	-	788,535

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	258	11	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	258	11	平成29年9月30日	平成29年12月4日

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	258	利益剰余金	11	平成30年3月31日	平成30年6月27日

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	10,423百万円	10,765百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△160	△182
現金及び現金同等物	10,263	10,583

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	18	—
1年超	—	—
合計	18	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的に価格変動リスクが僅少で容易に換金可能な運用とし、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式で取引先の持株会加入により取得したものであり、市場価格の変動によるリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、決済用の外貨預金を保有することおよび為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての仕入契約に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について所管する担当部門が必要な取引先の状況を定期的に評価し、取引相手ごとに残高管理をするとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて同様な管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての仕入債務について、当該通貨の月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行なっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	10,423	10,423	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,353	5,353	—
(3) 電子記録債権	393	393	—
(4) 投資有価証券	403	403	—
資産計	16,574	16,574	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	2,278	2,278	—
負債計	2,278	2,278	—
デリバティブ取引 (*1)	45	45	—

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	10,765	10,765	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,439	5,439	—
(3) 電子記録債権	521	521	—
(4) 投資有価証券	686	686	—
資産計	17,413	17,413	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	2,148	2,148	—
負債計	2,148	2,148	—
デリバティブ取引 (*1)	(25)	(25)	—

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	1	1

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,423	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,393	—	—	—
電子記録債権	393	—	—	—
合計	16,170	—	—	—

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,765	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,439	—	—	—
電子記録債権	521	—	—	—
合計	16,727	—	—	—

## 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	145	109	73	52	41	226

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33	—	—	—	—	—
長期借入金	2	2	2	2	0	—
リース債務	130	96	75	64	44	193
合計	166	98	77	67	44	193

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	372	73	298
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	372	73	298
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	7	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1	1	△0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	22	24	△1
	小計	31	33	△2
合計		403	107	296

当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	659	82	576
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1	1	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	23	20	3
	小計	683	104	579
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2	3	△1
	小計	2	3	△1
合計		686	108	577

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）  
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）  
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）  
該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	815	—	45
	ユーロ	買掛金	—	—	—
合計			815	—	45

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	1,561	—	△25
	ユーロ	買掛金	—	—	—
合計			1,561	—	△25

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

このほか、当社は複数事業主制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社が加入していた東京実業厚生年金基金（複数事業主制度）は、平成28年9月30日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。これに伴い、後継制度として東京実業企業年金基金（複数事業主制度）へ平成28年10月1日付で移行しております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	927百万円	931百万円
勤務費用	60	59
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	△34	△5
退職給付の支払額	△25	△18
退職給付債務の期末残高	931	971

### (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	61百万円	64百万円
新規連結による増加額	—	5
退職給付費用	7	9
退職給付の支払額	△3	△4
制度への拠出額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	64	74

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	995	1,045
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	995	1,045
退職給付に係る負債	995	1,045
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	995	1,045

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	60百万円	59百万円
利息費用	4	4
数理計算上の差異の費用処理額	9	2
簡便法で計算した退職給付費用	7	9
確定給付制度に係る退職給付費用	81	76

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	44百万円	8百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△2百万円	5百万円

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
割引率	0.53%	0.46%

### 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度217百万円、当連結会計年度168百万円です。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

##### ①東京実業厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
年金資産の額	141,082百万円	－百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	185,359	－
差引額	△44,276	－

##### ②東京実業企業年金基金

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
年金資産の額	－百万円	1,224百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	－	3,158
差引額	－	△1,933

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

##### ①東京実業厚生年金基金

前連結会計年度	3.09%	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当連結会計年度	－%	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

##### ②東京実業企業年金基金

前連結会計年度	－%	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当連結会計年度	9.51%	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

#### (3) 補足説明

上記(1)①②及び(2)①②は、入手可能な最新の情報（前連結会計年度は平成28年3月31日現在、当連結会計年度は平成29年3月31日現在）を利用しております。

上記(1)①②の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度△30,323百万円、当連結会計年度△2,016百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は①については期間20年、②については期間6年6ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)①②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

#### (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>事業税 33百万円</p> <p>賞与引当金 108百万円</p> <p>繰延ヘッジ損益 1百万円</p> <p>連結会社間内部利益消去 18百万円</p> <p>その他 58百万円</p> <p>計 219百万円</p> <p>(固定)</p> <p>貸倒引当金 35百万円</p> <p>退職給付に係る負債 303百万円</p> <p>長期未払金 45百万円</p> <p>関係会社出資金評価損 81百万円</p> <p>子会社資産評価差額 50百万円</p> <p>繰越欠損金 62百万円</p> <p>固定資産減損 73百万円</p> <p>その他 15百万円</p> <p>計 668百万円</p> <p>評価性引当額 <math>\Delta</math>293百万円</p> <p>繰延税金資産計 594百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(流動)</p> <p>繰延ヘッジ損益 14百万円</p> <p>計 14百万円</p> <p>(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 22百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 91百万円</p> <p>その他 3百万円</p> <p>計 116百万円</p> <p>繰延税金負債計 131百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 463百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>事業税 27百万円</p> <p>賞与引当金 110百万円</p> <p>繰延ヘッジ損益 7百万円</p> <p>連結会社間内部利益消去 16百万円</p> <p>その他 50百万円</p> <p>計 212百万円</p> <p>(固定)</p> <p>貸倒引当金 41百万円</p> <p>退職給付に係る負債 321百万円</p> <p>長期未払金 44百万円</p> <p>関係会社出資金評価損 81百万円</p> <p>子会社資産評価差額 50百万円</p> <p>繰越欠損金 83百万円</p> <p>固定資産減損 86百万円</p> <p>その他 11百万円</p> <p>計 719百万円</p> <p>評価性引当額 <math>\Delta</math>316百万円</p> <p>繰延税金資産計 615百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(流動)</p> <p>繰延ヘッジ損益 1百万円</p> <p>計 1百万円</p> <p>(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 21百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 177百万円</p> <p>その他 2百万円</p> <p>計 201百万円</p> <p>繰延税金負債計 201百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 414百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 30.86%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.89%</p> <p>住民税均等割 2.01%</p> <p>欠損金子会社の未認識税務利益 <math>\Delta</math>1.33%</p> <p>評価性引当額 0.84%</p> <p>留保金課税 0.71%</p> <p>その他 1.04%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.02%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 30.86%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.23%</p> <p>住民税均等割 2.27%</p> <p>欠損金子会社の未認識税務利益 0.11%</p> <p>評価性引当額 <math>\Delta</math>0.22%</p> <p>留保金課税 0.11%</p> <p>その他 1.30%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.66%</p>

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各店舗、事業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び自社所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から22～26年と見積り、割引率は0.8～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	33百万円	33百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	3
有形固定資産の売却に伴う減少額	—	—
時の経過による調整額	0	0
期末残高	33	37

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っているものであります。

当社は、商品の類似性を考慮して、「紙製品事業」、「化成品・包装資材事業」、「店舗用品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「紙製品事業」は、紙袋、包装紙、紙器を主力商品とし、主に当社オリジナルブランド商品を販売いたしております。「化成品・包装資材事業」は、ポリエチレン袋・PP袋等の化成品と粘着テープ、食品包材・紐リボンを販売いたしております。「店舗用品事業」は、事務用品・商店用品・日用雑貨・食材及び子会社の取扱商品であるハンガー等のアパレル関連資材、園芸関連資材等を販売いたしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	9,481	25,076	12,438	—	46,996	—	46,996
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	11	—	807	819	△819	—
計	9,481	25,087	12,438	807	47,816	△819	46,996
セグメント利益	1,227	1,773	356	26	3,384	△1,528	1,856
セグメント資産	6,253	10,046	7,115	497	23,913	15,457	39,370
その他の項目							
減価償却費	214	129	167	4	516	321	837
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	78	69	77	0	226	212	438

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,528百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額15,457百万円には、セグメント間債権の相殺消去△229百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産15,687百万円が含まれております。

全社資産は、主に、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額212百万円は、管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	9,438	25,385	12,141	—	46,965	—	46,965
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	12	—	802	815	△815	—
計	9,438	25,397	12,141	802	47,780	△815	46,965
セグメント利益又は損失 (△)	1,129	1,779	230	△3	3,135	△1,601	1,534
セグメント資産	6,196	10,067	7,125	450	23,840	16,131	39,971
その他の項目							
減価償却費	206	134	147	3	491	260	751
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	95	77	138	—	312	271	583

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,601百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等でありま  
す。

全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額16,131百万円には、セグメント間債権の相殺消去△229百万円及び各報告セグ  
メントに配分していない全社資産16,360百万円が含まれております。

全社資産は、主に、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係  
る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額271百万円は、管理部門に係る設備投資額でありま  
す。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
減損損失	41	77	118	—	238	—	238

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
減損損失	13	25	39	—	78	—	78

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,392円89銭	1,424円01銭
1株当たり当期純利益	51円02銭	46円62銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,197	1,094
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,197	1,094
期中平均株式数 (千株)	23,469	23,469

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	33	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	2	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	145	130	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	7	0.6	平成34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	504	474	—	平成31年～平成40年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	650	648	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2	2	2	0
リース債務	96	75	64	44

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,393	22,711	36,361	46,965
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	410	653	1,747	1,723
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	267	420	1,133	1,094
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.39	17.92	48.31	46.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	11.39	6.52	30.39	△1.69

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,654	9,995
受取手形	※1,※2 540	※1,※2 595
電子記録債権	※1 385	※1 514
売掛金	4,291	4,344
商品	4,607	4,527
原材料及び貯蔵品	426	430
繰延税金資産	160	175
その他	※2 717	※2 706
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	20,780	21,285
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,216	4,045
構築物	28	25
機械及び装置	175	165
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	71	52
土地	6,987	6,987
リース資産	1,009	981
建設仮勘定	140	52
有形固定資産合計	12,629	12,310
無形固定資産		
ソフトウェア	333	345
リース資産	80	75
その他	38	189
無形固定資産合計	453	610
投資その他の資産		
投資有価証券	401	683
関係会社株式	452	552
出資金	1	1
長期貸付金	※2 1,417	※2 1,364
繰延税金資産	286	226
敷金及び保証金	※2 414	※2 370
保険積立金	1,539	1,602
その他	16	7
貸倒引当金	△134	△143
投資その他の資産合計	4,396	4,665
固定資産合計	17,479	17,586
資産合計	38,259	38,871

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	56	57
買掛金	※1, ※2 1,949	※1, ※2 1,852
リース債務	114	116
未払金	※2 546	※2 623
未払費用	240	240
未払法人税等	514	416
賞与引当金	306	312
役員賞与引当金	36	33
その他	184	173
流動負債合計	3,948	3,825
固定負債		
リース債務	459	442
長期預り敷金保証金	107	114
退職給付引当金	928	977
長期末払金	95	91
再評価に係る繰延税金負債	277	277
資産除去債務	33	37
固定負債合計	1,903	1,941
負債合計	5,851	5,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金		
資本準備金	1,273	1,273
その他資本剰余金	31	31
資本剰余金合計	1,304	1,304
利益剰余金		
利益準備金	351	351
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	50	48
別途積立金	35,000	35,500
繰越利益剰余金	1,125	1,178
利益剰余金合計	36,526	37,077
自己株式	△871	△871
株主資本合計	38,365	38,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	206	401
繰延ヘッジ損益	31	△17
土地再評価差額金	△6,195	△6,195
評価・換算差額等合計	△5,957	△5,810
純資産合計	32,408	33,105
負債純資産合計	38,259	38,871

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※2 43,444	※2 43,502
売上原価	29,454	29,478
売上総利益	13,989	14,024
販売費及び一般管理費	※1, ※2 12,286	※1, ※2 12,558
営業利益	1,702	1,465
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 23	※2 22
受取賃貸料	※2 49	※2 54
為替差益	1	1
保険返戻金	—	48
その他	※2 146	※2 162
営業外収益合計	221	289
営業外費用		
売上割引	3	3
貸倒引当金繰入額	12	18
その他	30	34
営業外費用合計	46	56
経常利益	1,878	1,697
特別利益		
保険解約返戻金	24	14
特別利益合計	24	14
特別損失		
減損損失	238	78
特別損失合計	238	78
税引前当期純利益	1,664	1,634
法人税、住民税及び事業税	666	586
法人税等調整額	△78	△19
法人税等合計	587	567
当期純利益	1,076	1,067

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,405	1,273	31	1,304	351	52	34,500	1,063	35,967
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	－
別途積立金の積立							500	△500	－
剰余金の配当								△516	△516
当期純利益								1,076	1,076
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△2	500	61	559
当期末残高	1,405	1,273	31	1,304	351	50	35,000	1,125	36,526

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△871	37,805	134	△176	△6,195	△6,237	31,568
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
別途積立金の積立		－					－
剰余金の配当		△516					△516
当期純利益		1,076					1,076
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			72	207	－	280	280
当期変動額合計	△0	559	72	207	－	280	839
当期末残高	△871	38,365	206	31	△6,195	△5,957	32,408

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,405	1,273	31	1,304	351	50	35,000	1,125	36,526
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	－
別途積立金の積立							500	△500	－
剰余金の配当								△516	△516
当期純利益								1,067	1,067
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△2	500	52	550
当期末残高	1,405	1,273	31	1,304	351	48	35,500	1,178	37,077

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△871	38,365	206	31	△6,195	△5,957	32,408
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
剰余金の配当		△516					△516
当期純利益		1,067					1,067
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			195	△48	－	146	146
当期変動額合計	△0	550	195	△48	－	146	697
当期末残高	△871	38,915	401	△17	△6,195	△5,810	33,105



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

店 舗

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

店舗以外

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原 材 料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

(所有権移転外ファイナンスリース取引)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段  
為替予約取引
- ・ヘッジ対象  
外貨建金銭債務

### (3) ヘッジ方針

外貨建仕入取引について、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、外貨建仕入の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### (表示方法の変更)

前事業年度において流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「受取手形」に表示していた925百万円は、「受取手形」540百万円、「電子記録債権」385百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 期日未満期手形

期日未満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	92百万円
電子記録債権	一百万円	74百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	559百万円	536百万円
長期金銭債権	1,467	1,414
短期金銭債務	334	312

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃	2,180百万円	2,326百万円
給料	2,590	2,624
倉敷料	1,459	1,462
減価償却費	661	574
貸倒引当金繰入額	△6	△6
賞与引当金繰入額	306	312
役員賞与引当金繰入額	36	33
退職給付費用	278	223
おおよその割合		
販売費	84.7%	85.0%
一般管理費	15.3%	15.0%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	410百万円	442百万円
仕入高	8,725	8,507
販売費及び一般管理費	898	899
営業取引以外の取引高	50	54

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式552百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式452百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>事業税 30百万円</p> <p>賞与引当金 94百万円</p> <p>貸倒引当金 6百万円</p> <p>繰延ヘッジ損益 1百万円</p> <p>その他 43百万円</p> <p>計 174百万円</p> <p>(固定)</p> <p>貸倒引当金 35百万円</p> <p>退職給付引当金 284百万円</p> <p>長期未払金 29百万円</p> <p>関係会社株式評価損 20百万円</p> <p>関係会社出資金評価損 70百万円</p> <p>減損損失 73百万円</p> <p>その他 13百万円</p> <p>計 526百万円</p> <p>繰延税金資産小計 701百万円</p> <p>評価性引当額 △126百万円</p> <p>繰延税金資産計 574百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(流動)</p> <p>繰延ヘッジ損益 14百万円</p> <p>計 14百万円</p> <p>(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 22百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 91百万円</p> <p>計 113百万円</p> <p>繰延税金負債 127百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 447百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>事業税 26百万円</p> <p>賞与引当金 95百万円</p> <p>貸倒引当金 4百万円</p> <p>繰延ヘッジ損益 7百万円</p> <p>その他 41百万円</p> <p>計 175百万円</p> <p>(固定)</p> <p>貸倒引当金 41百万円</p> <p>退職給付引当金 299百万円</p> <p>長期未払金 28百万円</p> <p>関係会社株式評価損 20百万円</p> <p>関係会社出資金評価損 70百万円</p> <p>減損損失 86百万円</p> <p>その他 11百万円</p> <p>計 557百万円</p> <p>繰延税金資産小計 733百万円</p> <p>評価性引当額 △132百万円</p> <p>繰延税金資産計 601百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(流動)</p> <p>繰延ヘッジ損益 1百万円</p> <p>計 1百万円</p> <p>(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 21百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 177百万円</p> <p>計 198百万円</p> <p>繰延税金負債 198百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 402百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 30.86%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.90%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.20%</p> <p>住民税均等割 2.16%</p> <p>評価性引当金 0.23%</p> <p>留保金課税 0.46%</p> <p>その他 0.92%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.33%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 30.86%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.16%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.20%</p> <p>住民税均等割 2.28%</p> <p>評価性引当金 0.34%</p> <p>留保金課税 0%</p> <p>その他 0.26%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.70%</p>

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,286	139	140 (73)	233	9,286	5,240
	構築物	141	2	3 (0)	4	139	114
	機械及び装置	2,621	53	46	34	2,628	2,463
	車両運搬具	84	—	6	—	78	78
	工具、器具及び備品	909	16	240 (3)	31	685	633
	土地	6,987 [5,917]	—	—	—	6,987 [5,917]	—
	リース資産	1,638	102	1	130	1,738	757
	建設仮勘定	140	45	133	—	52	—
	計	21,809 [5,917]	359	572 (78)	433	21,596 [5,917]	9,286
無形固定資産	ソフトウェア	1,828	159	1,066	148	922	576
	リース資産	182	30	9	36	204	129
	ソフトウェア仮勘定	—	209	58	—	150	—
	その他	40	—	—	0	40	1
		計	2,051	400	1,133	185	1,318

(注) 1. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システムの償却完了 989百万円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	138	26	17	148
賞与引当金	306	312	306	312
役員賞与引当金	36	33	36	33

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.shimojima.co.jp">https://www.shimojima.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待の方法 毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、優待品を年1回贈呈する。 (1) 贈呈基準 所有株式数100株以上1,000株未満所有の株主に対し一律1,000円のクオカード、また、所有株式数1,000株以上所有の株主に対し、一律に希望小売価格5,000円相当の当社取扱商品を贈呈する。 (2) 贈呈方法 毎年6月中旬～下旬に発送する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は有しておりません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第56期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及び添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、及びその確認書

第57期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日関東財務局長に提出。

第57期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出。

第57期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下島 和光
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長下島和光は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たりましては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲として決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点ごとの前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

平成30年6月27日

株式会社シモジマ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 澄 和 也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江 村 羊 奈 子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シモジマの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社シモジマが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

株式会社シモジマ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 澄 和 也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江 村 羊 奈 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。